

PRESS RELEASE



やまがたの上質ないいもの。
その魅力をもっと伝えたい。
この新しいブランドマークを旗印に、
山形のいいものの魅力を伝えていきます。

令和6年9月20日

県政記者クラブ報道機関 各位

山形県産業労働部商業振興・経営支援課

山形県被災中小企業支援事業費補助金の募集を開始します

令和6年7月25日からの大雨災害により被災された中小企業・小規模事業者が行う、自社所有の被災した事業用施設・設備の復旧に係る取組みを支援する山形県被災中小企業支援事業費補助金について、募集を開始しますのでお知らせします。

記

1 募集事業の概要

令和6年7月25日からの大雨災害により被災した災害救助法適用16市町村(鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、尾花沢市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、三川町、庄内町及び遊佐町)に事業所を有する中小企業・小規模事業者が行う事業用施設・設備の復旧に係る取組みに対して補助金を交付するもの。

2 申請書の受付期間

令和6年10月9日(水) から 令和6年10月18日(金) 【第1回締切】
令和6年11月25日(月) 【第2回締切】

3 申込・問合せ先

山形県産業労働部商業振興・経営支援課 企業振興担当
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
TEL 023-630-2354

4 その他

申請にあたっては要件を設定していますので、本事業の公募開始を報道していただく際は、別添「概要版」の2. 補助対象者に記載の要件にも触れていただくよう、御協力をお願いします。

なお、本事業は、山形県議会令和6年9月定例会に提出する本事業に関する補正予算の可決が前提であり、今後、内容等が変更となることもあります。

担 当：産業労働部商業振興・経営支援課
課長補佐 平澤 (023-630-2393)
報道監：産業労働部
次 長 奥山